

上越市民・糸魚川市民・妙高市民限定



直江津港発 乗用車往復運賃特別割引!

乗船期間 2025年 9/8 (月) ~ 11/24 (月・振替休日)

特別割引運賃 19,800円

- ・車両の長さ 6m未満の乗用車(往復一律運賃)
- ・燃料油価格変動調整金を含みます
- ・運転者と同乗者の旅客運賃が別途必要です
- ・往路乗船日前日までに、お電話にてお申し込みください
(インターネット予約では割引が適用になりません)

4m以上 5m未満の乗用車の場合 通常運賃より 14,000円もお得! (9月中にご利用の場合)

適用条件 必ずご確認ください

1. 利用航路は直江津港⇄小木港で、直江津港発の往復が対象となります。
2. 運転者または同乗者として上越市民、糸魚川市民または妙高市民の方が乗車している乗用車(車両の長さが6m未満に限る)が対象となります。
※乗船当日、直江津港きっぷ売場窓口にて、運転免許証やマイナンバーなど住所確認ができる証明書のご提示が必要となります。
きっぷ売り場窓口で上越市民、糸魚川市民または妙高市民であることを確認後、割引運賃に変更して精算いたします(前売り不可)。
※バス・貨物車・バイクは割引対象外となります。
3. 乗船日が上記期間内で、往路乗船日を含めて7日以内に同一車両で往復する場合に適用となります。
※日帰り利用も可能
※復路乗船は11月24日まで(11月25日から直江津航路は連休期間となります)
4. 往路乗船日前日までに、お電話にてお申し込みください。(インターネット予約では割引が適用になりません)
5. 乗船券購入後、乗船便の変更等により適用条件に該当しなくなった場合は、普通運賃との差額をいただきます。
6. 往路券使用後の復路券の払い戻しはできません。
7. 他の旅行商品との併用はできません。
8. 旅行会社でのお取り扱いはできません。
9. 直江津航路が欠航した場合は、既に特別割引で予約済みのお客様につきましては、新潟航路に変更(航路変更)が可能です。
但し、各港までの交通費はお客様負担となります。

適用となる乗用車の範囲 車検証の記載内容をご確認ください

1. 人を運送する乗車定員10人以下の普通自動車、小型自動車、軽自動車で、分類番号が3,30~39,300~399,30A~39Z,3A0~3Z9,3AA~3ZZ,5,7,50~59,70~79,500~599,700~799,50A~59Z,70A~79Z,5A0~5Z9,7A0~7Z9,5AA~5ZZ,7AA~7ZZ,8,80~89,800~899,80A~89Z,8A0~8Z9,8AA~8ZZのもの。(但し、8,80~89,800~899,80A~89Z,8A0~8Z9,8AA~8ZZはキャンピングカー及び車いす移動車に限る)
2. 貨物も運送できる乗車定員4人以上10人以下の普通自動車、小型自動車、軽自動車で、分類番号が1,10~19,100~199,10A~19Z,1A0~1Z9,1AA~1ZZ,4,6,40~49,60~69,400~499,600~699,40A~49Z,60A~69Z,4A0~4Z9,6A0~6Z9,4AA~4ZZ,6AA~6ZZのもの。(乗車定員が4人以下の場合であっても、カッコ書きで4人以上の最大定員が記載されている場合は割引の対象となります)



お申込み
電話予約限定

 佐渡汽船

直江津港025-544-1234

営業時間(8:30~17:00) ※日曜・祝日・年末年始休業